

廃棄の手続き方法

以下の2点を同封して、当院受付宛に簡易書留郵便で郵送、もしくは直接当院受付にてお手続きください。

- 廃棄同意書
- ご主人の印鑑証明書（直近2週間以内）

※注意事項

- 簡易書留郵便に関わる費用および手数料はご負担ください。
- 必ず、ご本人が直筆で署名し、捺印をお願いします。
- 捺印の際、ご主人の印は実印を使用してください。
（実印でなかったり、印鑑証明書の提出がない場合、書類を返送し再提を出していただく場合があります。）
- * 書類に不備がありますと受理できませんので、送付前に再度確認をお願いします。

廃棄手続き完了

「廃棄同意書」「印鑑証明書」の確認が取れましたら、「廃棄同意書」の控えをご返送いたします。